

れんげ保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人蓮華会 れんげ保育園
所在地	大阪市此花区伝法6丁目5番43号
電話番号	06-6464-2839
代表者氏名	理事長 奥邨友子

2 利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	れんげ保育園
施設の所在地	大阪市此花区伝法6丁目5番43号
連絡先	電話番号 06-6464-2839 FAX 06-6464-4308
管理者	園長 奥邨友子
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
認可定員	0歳児 8人 1歳児 20人 2歳児 22人 3歳児 25人 4歳児 25人 5歳児 25人 合計125人
利用定員	満3歳児以上の児童 48人 満1歳児以上満3歳未満の児童 19人 満1歳未満の児童 3人 合計 70人
開設年月日	昭和 52 年 4 月 1 日
事業所番号	2710051002667
ホームページ	http://www.ans.co.jp/n/rengchk

3 施設の目的・運営方針

れんげ保育園(以下「当園」という。)は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 当園は、保育の提供にあたっては、入園する乳児及び幼児(以下「園児」という。)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 当園は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地		874.22㎡
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 2階建一部1階
	延べ面積	676.05㎡
園庭		501.51㎡

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	赤組(0歳児クラス)・赤組(1歳児クラス)
ほふく室		※乳児室の内に含む
保育室	4室	桃組(2歳児クラス)・黄組(3歳児クラス) 緑組(4歳児クラス)・青組(5歳児クラス)各1室
遊戯室(ホール)	1室	
調理室	1室	
調乳室	1室	
事務室	1室	医務室を兼ねる
倉庫	1室	

5 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針(平成20年3月28日厚労告141)を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記8に記載する時間において、保育を提供いたします。

(2) 園の特色

仏さまの精神を基本に、精神的・肉体的に調和のとれた豊かな人間の形成を目指します。

(3) 送迎

園児の保護者による送迎を基本とします。特別な事情が生じる場合は、保護者と個別に相談します。

6 職員の職種、員数及び職務の内容

令和7年4月1日現在

職種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務を掌り、所属職員を監督する	1	1		
副園長	園長を補佐し、命を受けて園務の一部を整理し、所属職員間の連携を行う	—	—		
主任保育士	園長、副園長を補佐し、命を受けて園務の一部を整理し、園児の保育を掌る	1	1		
保育士	園児の保育に従事する	15	9	6	保育補助含む
調理員	園児の給食を調理する	2	2		
栄養士	給食に関する栄養管理と調理を補助する	1	1		
事務員	園長の命を受けて園務の一部を整理する	2	2		

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成24年3月30日大阪市条例第49号。以下「条例」という。)」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

< 各職種の勤務体系 >

職 種	勤 務 体 系
園 長	正規の勤務時間帯 (7:30～19:00)
副 園 長	正規の勤務時間帯 (7:30～19:00)
主任保育士	正規の勤務時間帯 (7:30～19:00)
保 育 士	正規の勤務時間帯 (7:30～19:00)
調 理 員	正規の勤務時間帯 (8:00～17:00) (8:30～17:30)
栄 養 士	正規の勤務時間帯 (8:30～17:30)
事 務 員	正規の勤務時間帯 (8:30～17:30)

※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとし、次のとおりとします。

- ・ 第1期 4月1日～ 8月31日
- ・ 第2期 9月1日～12月29日
- ・ 第3期 1月5日～ 3月29日
- ・ 自由登園 夏期 8月 1日～ 8月31日
冬期 12月25日～12月29日 ・ 1月5日～ 1月8日
春期 3月26日～ 3月29日 ・ 4月1日～ 4月7日
毎週土曜日
※この期間中保育日を変更することがあります。
- ・ 休園 日曜日・祝祭日・創立記念日・その他園長の必要と認めた日

8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時30分から18時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。(実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえ保護者ごとに個別に決定します。) なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします。(時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります。)

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時から16時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。(実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえ保護者ごとに個別に決定します。) なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7時30分から8時まで又は16時から19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします。(時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります。)

9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1) 食事の提供方法

自園調理

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、原則的に食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

クラス	午前間食	昼 食	午後間食	備 考
0歳児	10時頃	11時頃	14時頃	
1歳児	10時頃	11時頃	14時頃	
2歳児	10時頃	11時頃	14時頃	
3歳児		11時30分頃	14時頃	
4歳児		11時30分頃	14時頃	
5歳児		11時30分頃	14時頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

※ 弁当持参日は、各種行事(遠足・小遠足等)の実施日。事前にお知らせします。

(3) アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応

食物アレルギー対応マニュアル有

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

10 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

お支払方法については、別途お知らせします。

11 特別支援児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として特別支援児保育を行っています。

12 利用開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が、本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

13 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

(1) 園児が小学校に就学したとき

(2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

14 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	石見医院
医院長名又は医師名	石見徹夫
所在地	大阪市此花区伝法5-4-60
電話番号	(06)6468-8787

(2) 歯科

医療機関の名称	檀上歯科
医院長名又は医師名	檀上優子
所在地	大阪市此花区春日出北2-13-16
電話番号	(06)6461-3455

15 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者へ連絡するとともに、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先へ速やかに連絡を行います。

16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 有 ・スプリンクラー 有 ・その他、カーテン・敷物・建具等の防災処理 有
避難・消火設備	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

17 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に1回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

18 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しております。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者	奥邨 友子
	・ご利用時間	8時30分～18時30分
第三者委員	・電話番号	(06)6464-2839
	・F A X	(06)6464-4308
	担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
	近藤 遼	電話番号 (06)6761-1171
		役職・肩書等 大阪市私立保育連盟会長

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情に係る投函箱を設置しています。

19 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	園児・職員事故対策共済・(独)日本スポーツ振興C災害共済給付
保険の内容	園の施設・管理のもと、園児・職員に損害を与えた場合の保険

20 園児の利用状況(毎年度5月1日現在)

クラス	令和5年度	令和6年度	令和7年度4月
0歳児	1人	3人	2人
1歳児	7人	9人	5人
2歳児	8人	12人	10人
3歳児	20人	9人	13人
4歳児	16人	20人	9人
5歳児	19人	17人	20人
合計	71人	70人	59人

21 自己評価の実施状況

項目	実施状況	実施結果
自己評価の実施状況	毎年度実施	公表無し

22 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨なし

23 当園におけるその他の留意事項

項目	留意事項
喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

別 表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項 目	内 容	金 額
入園準備金	入園時諸経費(氏名印・名前シール・数珠・ICカード他)	2,000円
制服代	制服上下・制帽(1歳児以上)10,100円～11,400円 遊び着(全園児)(夏)1,700円、(冬)1,900円 通園バッグ1,950円	必要額
体操服代	上服2,900円、下服2,300円、カラー帽600円 ※ 必要時に購入。	必要額
用品代	出席ノート・連絡帳・粘土代他(クラス毎に必要なもの)	必要額
行事代	園外保育に係る費用他 5歳児特別保育代は別途年間8,500円	月 800円
絵本代	毎月園児に配布	月 400円
写真代	集合写真1枚800円、スナップ写真1枚150円(申込者のみ)	必要額
アルバム代	5歳児の卒園記念	5,000円
教材費	年齢別に別途300円～800円 ステップブック(4・5歳児のみ)は別途2,000円	月 年齢別金額
給食補助費	3歳児以上の主食費2,000円	月 2,000円
衛生費	0歳～2歳まで(トレーニングパンツ等)	月 2,000円

※ 上記以外の負担金

- ① 3歳児以上の副食費(月額4,400円) (大阪市より徴収対象とされた方)
- ② 施設協力のための寄附金 (金額・申込ともに任意)
- ③ 保護者会費(月額900円) (全員)

2 時間外保育に係る利用者負担

時間外保育に係る利用者負担の取扱いについては、別に規定し、別紙にて各保護者に提示します。

※ 当園は、上記の各費用の支払を受けた場合は、領収証を交付いたします。